

令和6年第1回与那原町議会定例会

町長提案説明要旨
所 信 表 明

令和6年3月5日
与 那 原 町

□ はじめに

令和6年度の一般会計予算案をはじめ諸議案の提案説明に先立ち、今後の町政運営に対する所信の一端を申し上げ町民の皆様、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

改めて、令和6年1月1日に発生した能登半島地震においてお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。被災された方々へ心よりお見舞い申し上げます。本町からの義援金の他にも町内事業者や町民の皆様から義援金が寄せられるなど支援の輪が広がっており、今後も引き続き支援を行ってまいります。

さて、本町では、昨年8月に与那原大綱曳が4年ぶりに通常開催され、町民の融和と団結を再認識する素晴らしい機会となりました。先人から連綿と引き継がれた伝統を再認識するとともに、これからも継承発展に努めてまいります。

沖縄県では、大型MICE施設について2029年3月に供用開始する事業実施方針を公表しました。本町でも3月にマリンタウン地区公有地活用事業の業者選定を行い、官民連携で公有地の有効利用に向けた施策を展開していくとともに、今後も沖縄県と連携しながらマリンタウンMICEエリア形成に取り組んでまいります。

与那原町が脱炭素先行地域として取り組んでいくうえで、町民と行政、企業との連携協力が不可欠になります。地球環境の保護と持続可能な未来への一歩を確実に進めるために、地域全体のご協力を賜りながら脱炭素の施策を実施してまいります。

また、令和6年4月より子育て支援策の一環として、18歳以下の医療費無償化を実施します。

今後も町民の皆様との対話の機会を増やし、安全、安心で幸せを実感できるまちづくりを目指し、町政運営に全力で邁進する所存であります。

□ まず、「令和6年度予算案の概要」を申し上げます。

一般会計の予算規模は、100億3149万7千円で、前年度比5億9760万円、6.3%増となっており、収支不足分は、財政調整基金5億9324万2千円を取り崩しての予算編成になっております。

歳入では、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は、前年度比1396万円増の21億1800万円を見込んでおります。また、町税では、前年度比4347万5千円の増となっており、個人町民税で138万6千円の増、法人町民税では280万8千円の減、固定資産税で4055万1千円の増、町たばこ税で384万7千円の増となっています。全体では19億1002万6千円を見込んでおります。

町税につきましては、物価高騰の影響による厳しい経済状況のなか、公平公正の大原則に則り自主財源の安定確保のため適正課税、納付率の向上、口座振替やコンビニ納付に加えキャッシュレス決済や電子申告、^{エルタックス}eLTAXなどを推進し、町民の皆様の利便性向上に努めてまいります。

次に歳出では、与原公園整備や浜田公園長寿命化等で1億5244万円を計上しております。また、子ども医療費助成の対象者拡大、不登校対策事業の拡大など町民皆様の安全、安心なまちづくりに努めてまいります。令和6年度においても児童福祉費や社会福祉費、社会保障費など扶助費の増加、また燃料費高騰による光熱費の増加により多額の財政調整基金を取り崩しての厳しい予算編成となっております。

今後の社会情勢の変化や公共施設の長寿命化、行政サービスの多様化など行政需要の増加が見込まれ課題山積ではありますが、将来を見据え、財政収支のバランスがとれるよう全庁的に事務事業の見直し、効率化、取捨選択等に取り組む、持続可能で健全な財政運営に努めてまいります。

□ 次に「計画的なまちづくりの推進」について、申し上げます。

令和6年度からは、本町の最上位計画である第5次与那原町総合計画の後期計画がスタートします。引き続き、基本計画に定めた6つの基本目標と、新たに施策として位置付けた、脱炭素先行地域づくり事業やDX推進等の各種施策を実施します。

各種施策の実施にあたっては、新たな沖縄振興計画に基づく一括交付金事業を活用し、さらなる魅力あるまちづくりを推進していくため、町の発展と沖縄の振興に資する事業を展開してまいりたいと考えております。

「交通政策」については、与那原町総合交通基本計画で定めた基本理念をもとに円滑な交通体系を構築していくため、令和6年度も引き続き、与那原町地域総合交通戦略で位置付けた施策について具体的な対策を実施してまいります。

□ 次に「脱炭素先行地域の取組」について、申し上げます。

令和6年度は、環境省の「脱炭素先行地域」の事業実施から2年目を迎えることから、さらに事業を推進していくため、町民の皆様からの協力を得ながら、国や県、企業等様々な団体とも連携し、再生可能エネルギー等の導入による地域脱炭素と、地域活性化を目指していきたいと考えております。

□ 次に、「大型MICE施設関連」及び「マリンタウン地区の土地利用」について申し上げます。

総合計画において重要施策として位置づけている大型MICE施設については、沖縄県が発表した沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画との整合を図りながら事業主体である沖縄県との連携を図り、大型MICE施設を中心とした魅力ある周辺環境整備に取り組んでまいります。

また、魅力ある周辺環境整備に向けては、マリンタウン地区の公有地を活用した町独自の土地利用を進めていくため、令和5年度の公募により提案いただいた

企業と連携し、スポーツツーリズムをコンセプトとした、新たな土地利用に取り組んでいきたいと考えております。

□ 次に「DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進」について、申し上げます。

令和5年度に策定いたしました「与那原町DX推進計画」に基づき、業務のICT化やデジタル化を進めながら、行政サービスの質の向上と業務の効率化に努めてまいります。

また、今後本格導入が計画されているマイナンバーカードを利用した行政手続きのオンライン化を見据え、町民がマイナンバーカードを身近に利用し、その利便性を体験する機会を増やすため、コンビニエンスストアにおける税証明書や住民票などの証明書発行サービスの利用率向上を図ります。

□ 次に、「生活環境」について申し上げます。

1. 窓口サービスについて

より満足度の高い窓口サービスの提供を目指し、町民に寄り添い誠実で親切丁寧な対応に努めます。また、町民の利便性向上と事務効率化を達成するため、窓口業務の自動化・省略化について検討を進めます。

2. 道路事業について

上与那原前の井線道路整備事業は、令和5年度に引き続き県道糸満与那原線側の工事に着手しながら、用地補償及び物件補償を進めてまいります。与那原19号線道路整備事業は、一部工事を実施しながら用地補償及び物件補償を進め早期の供用開始に努めます。

大見武6号線及び大見武3号線は、大雨などによる冠水を防止するため側溝を設置し冠水対策を実施いたします。

3. 公園事業について

与原公園拡大整備事業は、一部工事を実施しながら用地補償及び物件補償を実施してまいります。

町内公園の古くなった既設遊具を更新するため公園長寿命化計画を進めレクリエーションの場の拡大・確保に努め公園利用者の利便性・快適性向上に取り組んでまいります。

4. 都市計画について

上与那原地区の市街化調整区域では可能性調査を実施しており、地権者の意向を踏まえ、市街地の拡大と安全、安心で持続可能な住環境の形成に取り組んでまいります。

MICE施設建設に向けて、県や西原町と連携・協働し、用途地域や地区計画の変更手続きを行い、事業推進を図ります。

5. 下水道事業について

令和6年度の主な下水道事業は、当添地区、板良敷地区で污水管布設工事、上与那原区で雨水ボックス設置工事、また、長期的な視点による施設管理の最適化を図る為、下水道ストックマネジメント計画の策定を予定しております。令和5年12月末の下水道人口接続率は77.5%となり、前年同月比で0.3%の増加となっております。これからも広報・啓発活動の強化、未接続世帯への戸別訪問や接続工事への補助金交付により、より多くの皆様に下水道を使ってもらえる様に努めてまいります。また、下水道使用料収入の増加を図り経営改善の促進に取り組んでまいります。

6. 水道事業について

物価高騰の影響に伴う経済的負担の軽減を図るため、令和6年2月分から開始している水道基本料金減免については、引き続き6月分まで継続してまいります。

令和6年度の主な水道事業は、浜田地区で配水管耐震化工事、大見武配水池及び与那原第2配水池で緊急遮断弁設置工事、与原地区で配水管詳細設計業務など

を予定しております。これからも安全で安心な水の安定供給を図るため、水道施設の改良や老朽管更新、漏水対策の強化及び水道料金の適正化に努め、健全な経営基盤のもと、町民に対し信頼性の高い水道事業を継続してまいります。

7. 住宅政策について

町営住宅の管理運営を徹底するとともに、自治会とも施設管理について情報共有し、より良い住環境の提供を図ってまいります。また、町営住宅の空き家待ち入居募集では、引き続き低所得者、高齢者や障害者等、住宅困窮者に対し優先的な募集を行ってまいります。施設整備については、令和5年度より、与那原町公営住宅長寿命化計画を基に補助事業を活用し、町営江口団地C・D棟の外壁塗装や共用灯のLED化などの改修工事を実施しております。令和6年度においては、残り2棟のA・B棟に着手してまいります。計画的に改修や更新を行うことにより、施設の長寿命化及び住環境の改善に加え、財政支出の平準化による財政負担の軽減に努めてまいります。

□ 次に「産業の振興」について申し上げます。

1. 農業振興について

農業振興は、JAおきなわや農地中間管理機構等の農業関係機関と連携し若い農業従事者や地域の核となるべき農業従事者などへ遊休農地等の活用や農地の集約化・集積化を推進するとともに、地域農業の振興や農業者支援を行ってまいります。

2. 水産業振興について

水産業の継続的な発展や漁業者への支援について、国や県及び西原町と連携を図りながら漁業関係者へ支援してまいります。

また、当添漁港の漁船の増加や大型化に伴い、係留施設が大きく不足している状況にあるため、水産生産基盤整備事業を導入し水域施設及び係留施設等を一体的な整備を行い、漁業者の所得向上と経営安定を支援してまいります。

今後も与那原・西原町漁業協同組合や関係機関と連携を図りながらあらゆる方向から検討し、水産業振興に取り組んでまいります。

3. 商工業の振興について

コロナ感染症も落ち着きを見せ、以前の活気を取り戻しつつありますが、燃料費高騰や社会情勢の悪化による影響を受け、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。本町においては商工業に関する各種事業の広報活動や事業者支援を継続的に行います。また、空き店舗活用方法や新規創業者の支援など町内事業者・新規事業者の支援を継続し、与那原町特産品等推奨認定品に認定しました認定品のブラッシュアップと新規認定品の掘り起こしを商工会と共に連携して取り組んでまいります。

4. 観光振興について

令和6年度はMICEや県内の観光環境の動向を考慮しながら「与那原町観光実施計画」の見直しを行います。歩いて周遊する観光を目指し、整備された観光施設・教育施設を効率的に利用してイベント等を開催します。「与那原大綱曳まつり」に関しては内容の充実を図り、町民に元気と活力がみなぎる取組を積極的に実施してまいります。

4月から従来の観光・商工業務に加えて農林・水産業務やふるさと納税などの業務が加わり、新しい「ブランド推進課」が誕生します。

与那原町の産業発展や特産品の開発・開拓に努め、ふるさと納税の返礼品を充実させることで寄付額の向上に努めてまいります。

また、商工観光や農林水産業務が一つの課で運営できるメリットを生かし、農林水産を巻き込んだ新たな産業やイベント等を創出し、与那原町をより元気で活力ある街にするため努めてまいります。

□ 次に「地域福祉の推進」について申し上げます。

地域福祉の根幹は、地域で誰もが安心して自分らしく暮らすことのできる社

会を構築することです。

まず、高齢者施策は、来るべき高齢化社会に備え地域包括ケアシステムの充実を図り医療と介護の連携を強化し、切れ目のない支援を目指します。認知症の早期発見への取組の継続、認知症の方に対しても初期の段階から支援チームによる支援や医療機関及び関係機関と連携を図るとともに地域の方の理解や協力体制を構築するための認知症理解に関する啓蒙活動や地域見守り支援の活性化を図り、ご本人やご家族の視点に立った施策を展開してまいります。

障害者施策は、地域の相談支援の拠点として、総合的な相談業務体制を整えてまいります。高齢者も含む権利擁護のための成年後見制度の普及や困難事例の対応、あるいは高齢者、障害者への虐待防止、対策に努めます。補装具、日常生活用具の給付、自立支援事業等の給付など適切な福祉サービスの提供や各種施策の推進拡充に努めます。就労支援などを積極的に行い、個性を尊重しながら多様な形で社会参加できるように支援してまいります。

住民の生活の困りごとや不安を解消するため、県や各機関と連携し、個々にあった支援が受けられるように相談体制の充実に一層取り組んでまいります。

地域福祉の拠点である社会福祉協議会の機能強化を図り、民生委員児童委員協議会への支援を行うことにより、福祉サービス、相談事業、ボランティア育成や住民による活動の推進を図ってまいります。

高齢者や障がい者の外出支援のため現在運行しています実証実験巡回型町内バスは、利用者にとってのより良いあり方を検証するため実施期間を延長し、今後の方向性、本格運行のため検討してまいります。

□ 「子育て支援」について申し上げます。

コロナ感染症も落ち着き、コロナ禍前の日常に戻りつつありますが、原材料の上昇に伴う物価高騰の影響は大きく、特に貧困世帯や子育て世帯の生活を圧迫しております。国としても給付金をはじめとする様々な子育て世帯への経済的な支

援を行ってきましたが、本町におきましても、4月より、こども医療費の助成対象を高校生まで引き上げ、支援を拡充するとともに、子ども・子育て交付金、一括交付金、地方創生臨時コロナ交付金等を活用し継続して子育て世帯の支援を行ってまいります。

併せて、ひとり親支援、学童の利用料の引き下げの検討を行い、保護者の負担軽減にも取り組んでまいります。

また、本町の子育て支援の計画の柱である「第2期 与那原町子ども子育て支援事業計画」は、令和6年度までの計画となっており、現在、次期計画の策定の時期に来ております。保護者のニーズを的確に把握し、安心して子育てが出来る計画作りに取り組んでまいります。

令和6年度も就学前児童のスムーズな小学校入学を目指し、町内の保育・幼稚園各施設と連携し、教育・保育の質の向上に継続して努めてまいります。

「児童虐待」につきましても、未然に防ぐことが極めて重要です。要保護児童対策地域協議会を中心に様々なネットワークを総動員して、地域の見守り体制を強化してまいります。

□ 「健康づくり事業」について申し上げます。

令和6年度も働き盛り世代への生活習慣病の対策と重症化予防に向け取り組んでまいります。

各種健診・健康相談については、妊産婦健診・各種乳幼児健診・一般健診・特定健診・長寿健診をしっかりと受診していただき、「自分の健康は自分で守る！」をスローガンとして掲げ、健康でいきいきとした生活習慣を意識できるよう情報提供するとともに、妊婦から乳幼児、高齢者までのライフサイクルに応じた健康づくりを支援してまいります。

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」においては、糖尿病や高血圧等の重症化予防、疾患の再発予防の保健指導等を行ってまいります。

□次に「国民健康保険制度」及び「後期高齢者医療制度」について申し上げます。

国民健康保険制度については、適正賦課や国保税の納付を促進し、ジェネリック医薬品の推奨など、医療費の適正化に向けた取組を強化してまいります。

後期高齢者医療制度については、今年度も高齢者に対しわかりやすく丁寧な窓口対応に努めてまいります。

また、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度では、本年秋ごろに保険証とマイナンバーカードを一体化する予定であることから、十分な周知と丁寧な説明に努めてまいります。

□ 次に「安全、安心で環境にやさしいまちづくり」について申し上げます。

1. 消防体制について

令和6年度は老朽化した救急車1台、タンク車1台を更新し、町民の生命や財産を守るため、東部消防組合の施設、設備、資機材等を最大限に活用しながら、さらなる消防体制の強化を図ります。

2. 防災・減災対策について

今年1月1日に発生した能登半島地震や近年の大規模災害の経験を踏まえ、各区の自主防災組織や関係団体と連携して、毎年実施している地震・津波防災避難訓練を引き続き実施します。また、令和5年度に更新した防災行政無線により、災害時に町内全域へ必要な避難情報等を適切に発信し、防災力の強化に努めてまいります。

令和6年度も、備蓄食料や飲料水、災害用資機材等の整備につきましては、一括交付金事業を活用して整備します。

3. 防犯対策について

事件や犯罪がなく、町民が住みよい安全で安心な生活環境を実現するため、与那原地区防犯協会や与那原警察署、関係機関、地域の皆様と協力して、さらなる防犯啓蒙活動に取り組めます。また、防犯パトロールの強化や防犯カメラの適正な運

営に努め、犯罪を未然に防ぎ安全で安心なまちづくりに貢献してまいります。

4. 交通安全について

令和6年度は通学路合同点検により改善要望がありました危険個所の改善や老朽化した交通安全施設等の整備、更新に取り組んでまいります。また、与那原地区交通安全協会や与那原警察署と連携し、飲酒運転根絶に向けた交通安全活動を行うとともに、全国的に増加傾向にある高齢運転者事故の防止に係る啓蒙活動を行い、さらに学校関係機関や地域交通安全ボランティアの皆様と協力し、児童生徒への交通安全教育の普及活動に取り組んでまいります。

5. 環境衛生について

脱炭素社会の構築に向け、町内の温室効果ガス削減を目標に町民と協力しながら、東部環境美化センターへ搬入されるごみの減量化や分別、リサイクル強化を推進し、不法投棄防止のためパトロールの実施や対策を講じてまいります。町民に対しましては、引き続き生ごみ処理機購入補助を推進いたします。また、南部広域行政組合や関係市町と連携し、最終処分場の適正な運営や新焼却施設の早期整備に向けて取り組んでまいります。

□ 次に「教育・文化・スポーツの諸施策」について申し上げます。

1. 教育行政全般について

「第3次与那原町教育大綱」の着実な実施と「教育基本法」に謳われている、「すべて国民は、ひとしく、教育を受ける機会が与えられ、生涯にわたって学習することができる環境、また、教育に対し、学校、家庭及び地域が連携し協力する環境」の実現に努めてまいります。

2. 学校教育について

小中学校に設置した電子黒板やタブレット端末等のICT機器を効果的に活用し、授業における集団学習や各家庭での個別自宅学習等、平等で質の高い学習環境を構築してまいります。また、JETプログラム事業による外国人英語教師

の配置や英語授業支援ソフトの導入、英語検定補助の実施などにより語学力向上に努めてまいります。さらに、中学生を対象とした県内、外国人家庭へのホームステイを実施し、外国文化への興味・関心を抱く人材の裾野を広げつつ、語学力や国際感覚を身につけた次代を担う人材を育成するなど、外国語教育・国際人材育成に取り組んでまいります。

また学習支援員や特別支援教育支援員を継続して配置することにより、児童生徒一人ひとりの個性に応じた、きめ細やかな学習指導や学校生活支援を行ってまいります。さらに様々な要因により不登校となった生徒に対して、学校以外でも学べる環境を引き続き設置することと併せて、学校カウンセラーの配置や各小中学校に自立支援教室を設置し、不登校を防ぐための迅速な対応に取り組んでまいります。

児童生徒がいる全世帯に対して就学援助制度の積極的な周知を行い、活用を促し、保護者の負担を軽減してまいります。また、学力向上推進協議会における地域との連携により、家庭学習の定着や向上にも取り組んでまいります。

3. 学校給食について

衛生管理を徹底し、安全で美味しい給食を提供するとともに、学校給食を通して食育教育の充実に努めてまいります。

学校給食センターの建て替えにつきましては、八重瀬町との広域連携による共同整備に関する基本計画に基づき、より具体的な実施計画のもと、効率的で機能的な学校給食センターの建設に取り組んでまいります。

4. 社会教育・文化・スポーツについて

老若男女を問わず全ての町民が学び続ける「生涯学習」を支援し、学ぶことの楽しさを通じた生き甲斐づくりを推進してまいります。そのために与那原町コミュニティセンター、与那原町立図書館、与那原町上の森かなちホール、与那原町大綱曳資料館、与那原町観光交流施設を生涯学習振興の場として町民の皆様に一層活用していただけるよう取り組んでまいります。

生涯スポーツを通して健全な心身の育成を図るため、町内体育施設等を積極的に開放し、各団体と連携、支援し、指導者の育成にも取り組んでまいります。

文化財保護事業は、国民の財産である文化財の保護と活用に努めてまいります。

大綱曳資料館については、令和5年度に撮影した大綱曳映像等を、360度3DVRシアターにて活用することにより、町内外に魅力を発信し、伝統文化継承に努めてまいります。

町史編集事業は、現在『図説編 与那原の民俗・芸能』を令和6年度に発刊するための調査・編集作業に取り組んでいます。また、平和教育活動の一環として「与那原町民平和の日・慰霊の日合同企画展」を開催し、薄れゆく沖縄戦の記憶を絶やさぬよう努めてまいります。

人間は、情報・知識を得ることによって成長し、生活を維持していくことができると言われています。町立図書館は知識の泉と言われ、地域の方々が最もよく利用する公共施設であり、町民の教養や生活がより豊かになるための情報拠点としての機能充実に努めてまいります。

「地域学校協働活動推進事業」については、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるため、ボランティアの啓蒙と育成を図り、学校と家庭を支援する体制を強化してまいります。

青少年の健全育成を推進するため、家庭、学校、地域、行政などが相互に連携し、子供たちを取り巻く環境改善や課題解決に取り組むとともに、青少年の豊かな人間性を育むことのできる環境づくりに努めてまいります。

□ 次に「国際交流事業」について申し上げます。

海外友好親善大使人材育成事業は、令和6年度も引き続き2名の研修生を受け入れ、両国におけるネットワークの強化と文化交流を推進します。

□ おわりに

令和6年度も、第5次与那原町総合計画で示された町の将来像「みんなで創ろう 活気あふれる 美らまち 与那原」の実現に向け、諸施策を実施してまいります。

今議会に提案いたします予算案についてご説明申し上げます。令和6年度の各会計予算案については、これまで申し述べました諸施策を実施するため次のように編成いたしました。

一 般 会 計	10,031,497千円
国民健康保険特別会計	2,197,863千円
後期高齢者医療特別会計	217,979千円
下水道事業会計	770,401千円
水道事業会計	618,428千円

以上、5会計で138億3,616万8千円の予算規模となっております。また、令和5年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算4件他、条例の一部改正等全部で23件の議案を提出しております。

議会におかれましては、なにとぞ慎重審議のうえ、議決を賜われますようお願い申し上げます。

以上、令和6年度の町政運営にあたり所信の一端を申し述べ、主要施策の概要説明をいたしました。

町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の所信表明といたします。

令和6年3月5日

与那原町長 照屋 勉